# 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、取引先企業の経営改善支援だけでなく、「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進することで、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまの、事業に対する確かな見通しを支援する取り組みを行っています。

# 中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役会等に報告することとしています。また、お客さまの経営の改善を支援するため、お客さまのライフステージに応じて外部機関・外部専門家等と適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

### 地域の活性化のための取り組み

当行では、地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。<br/>
①地方公共団体等との連携

売掛債権担保ローンや、商用車・機械といった実物資産を担保とする動産担保ローン等、個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。これら手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。2014年度から「東京都動産・債権担保融資制度」による東京都との連携を開始、安定的にご利用いただいており、また2015年度には千葉県の「動産担保融資制度」の取扱金融機関にもなり、車両等動産を担保とした融資をご利用いただけるよう体制を整えています。

### ②海外進出:日本進出支援

株主であるCTBC Bankや外部専門機関との連携を通じて、国内企業のアジアを中心とする海外進出ならびに海外企業の日本進出を支援しています。2017年度は、海外での日本食ブームの高まりから、海外展開ニーズのある食品関連産業のお客さまに対し、シンジケートローンをアレンジして支援しました。当行はLBO・プロジェクトファイナンスなどに関する高度な専門性・ノウハウを有しており、これらを地域金融機関などに供与・共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。この他、CTBC Bankを所属銀行とする外国銀行代理業務による預金口座開設等の支援(日本にいながらにして台湾CTBC Bankの口座を開設)、

2016年度から開始したトレードファイナンスの活用 (輸出OAローンなど)によるお客さまの国際業務のサポートなどを実施しています。また、当行ではお客さまが抱えるさまざまな経営課題を解決するための有効ツールとして、当行の取引先企業をビジネスパートナーとして紹介する、ビジネスマッチングサービスを行っています。訪日外国人観光客が増加する中、海外からの観光客取り込みを強化したい取引先のホテル運営会社と、日本のホテルパートナーを開拓したい海外航空会社および旅行会社に対して、ビジネスマッチングサービスを提供、新規取引が実現しました。

このようなアウトバウンド・インバウンド支援を行うことは、お客さまの事業の成長や国内の地域活性 化に寄与することから、そのニーズに対応すべく順次人員も増強し積極的に取り組んでいます。

#### ③創業支援

2016年度の「創業応援ローン」(新たに事業を始める、または創業5年以内の法人・個人事業主さま向け融資商品)取扱開始に続き、創業ステージのお客さまへのソリューション提供体制を整えるべく、2017年度には日本政策金融公庫と業務提携を行いました。当該業務提携を活用し、2016年度に連携に関する業務協定を行った東京都行政書士会と当行の三者共催による創業支援イベントを当行本店内で開催し、創業者の抱える課題やニーズを把握すべく、個別相談会も実施しました。このイベントは、今後も定期的に開催する計画です。

#### ④事業承継支援

中堅・中小企業の経営者の高齢化が進む中、後継者の 不在や資金的制約から事業承継が円滑に進まない等 の課題が指摘されています。解決策の一つである、プ ライベートエクイティファンドが事業承継先として 選ばれるケースにおいて、当行は最適なアドバイスに 基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行 うことで、スムーズな事業承継を支援しています。

#### 2017年度の取り組みに係る計数

■ 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善 支援先に対する取り組み状況

期初選定先数	期中卒業先数等	年度末支援先数
15先	1先	14先

■ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者 保証に依存しない融資の促進状況\*

新規に無保証 <sup>-</sup> 件数(	-14-15 4 - 1 -	新規融資件数(b)	経営者保証に依存しない 融資の割合 (a/b)
723	件	860件	84%

\*中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対 する件数